

令和8年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和7年度の振り返りと令和9年度の取組検討）

施策No	412				
施策名	安全で安心して学べる教育環境の整備			施策の目的	●安全で安心して教育を受けられる環境を保ちます。 ●市立小・中学校の適正規模と適正配置を推進し、小中一貫校を整備します。 ●児童生徒の登下校時の安全を確保します。 ●奨学金制度により生徒が安心して進学・就学できる環境をつります。
施策主管部長		教育部長	施策幹事課長	学校管理課長	関係課行政改革・DX推進課、交通政策課、教育総務課、学校適正配置課、学校教育課、教育センター、生涯学習課

1. 進行管理

(1) 指標の実績・考察

①中期基本計画の指標 目標年度(令和7年度)の目標値達成状況

	指標	単位	実績基準値	実績値				目標値	最終年度（R7）の 目標値達成状況	左欄の「目標値達成状況」の総括
			R2	R4	R5	R6	R7	R7		
a	小中一貫校数	校	1	1	2	2	2	2	②目標値どおり	現在の進捗は計画どおりであり、次の小中一貫校開校は令和10年4月の予定である。
b	市奨学金制度の利用率 (利用者／応募者)（単年度）	%	100	100	100	100	100	100	②目標値どおり	利用希望者全てに貸与が実施できている。
c	施設の瑕疵による事故件数(単年度)	件	0	0	0	0	2	0	③目標値を下回った	R7は小学校の体育館の雨どいが強風にあおられ破損し、そばにいた人と車両に接触する事故があり、補強・修繕を行った。毎月1回学校による目視点検の実施及び、3年に1度業者による定期点検を実施し、学校施設の不具合箇所について修繕を行っている。
d	計画に対する設置された小中一貫校の割合(累計)	%	－	11.1	22.2	22.2	20.0	22.2	③目標値を下回った	現在の進捗は計画どおりであるが、整備予定の小中一貫校数が1校(南中一貫校区の界地区)増加したため、割合は減少している。
e	登下校時の事故の発生件数(単年度)	件	20	17	15	17	20	0	③目標値を下回った	令和7年度の事故の内訳は、小学生0件、中学生20件であり、飛び出し等、小中学生の過失割合の大きい事故は約5割（10件）である。相手方の不注意による事故もあり、目標達成は困難であるが、事故内容を確認することにより、危険箇所の把握につながっている。

②後期基本計画 施策の対象・目的及び指標の設定 ※令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート「3. 後期基本計画策定のための施策の必要事項管理シート」から転記

	対象	対象指標		単位	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R11(見込)	
①	市立学校	市立学校数(5月1日現在)		校	29	24	24	24	24	23	21	21	
②	通学路	通学班数(5月現在)		班	783	743	713	689					
③	奨学金制度の利用希望者	市民が利用できる県内の奨学金制度数(単年度)		個	13	13	13	14	14	13	14	14	
④													
目的		成果指標		単位	区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①学校施設が適切に管理され、安全で安心して教育を受けられる環境を保ちます。 ②小中一貫校の整備を推進します。 ③児童生徒の登下校時の安全を確保します。 ④教育の機会均等の趣旨のもと、経済的理由で大学等に修学が困難な方が安心して学ぶことができる環境をつくります。	①	施設の瑕疵による事故件数(単年度)	件	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				実績値	0	0	0	2					
	②	計画に対する設置された小中一貫校の割合(5月1日現在)	%	目標値	11.1	22.2	22.2	22.2	20.0	20.0	30.0	30.0	
				実績値	11.1	22.2	22.2	20.0					
	③	登下校時の事故の発生件数(単年度)（R6の括弧内の数値は、後期基本計画からの基準による発生件数を参考に記載）	件	目標値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				実績値	17	15	17(8)	20(10)					
	④	市奨学金制度の利用率(単年度)	%	目標値	100	100	100	100	100	100	100	100	100
				実績値	100	100	100	100					

(2) 基本方針の取組状況

①特に実績をあげている取組（計画初年度(令和4年度)以降の取組状況）

・西中学校区小中一貫校（かえて義務教育学校）については、事業者が決定し整備に着手した。
整備にあたり、地域住民、保護者、教職員に対して説明会を開催し、情報提供及び意見の収集を行い、地域に向けて「開校だより」を配布した。
・城東中学校区小中一貫校整備に向けて開校準備委員会を設置した。
設置にあたり、地域住民、保護者、教職員に対して、説明会を開催し、情報提供及び意見の収集を行った。

②計画通り進捗していない取組 ※理由及び今後の対応も含めて記載

・給食費に未納がある世帯に対して、督促や催告、臨戸訪問を行っているが、未納の解消に繋がらない場合がある。引き続き児童手当の「申出徴収制度」の周知や臨戸訪問を実施していく。

(3) 令和7年度行政経営方針の取組状況

①令和7年度行政経営方針

・西中学校区小中一貫校の設計施工の着手及び城東中学校区小中一貫校整備に向けた調査等を実施する。
・令和6年度の屋内運動場の空調設備における調査結果等を踏まえ、小、中、義務教育学校の給食費無償化を実施する。
・学校給食における安全管理を徹底し、老朽化した設備機器の改修を実施するとともに、調理委託と施設の維持管理も含めた包括委託について検討する。
・給食費に未納がある世帯に対して、児童手当の「申出徴収制度」や臨戸訪問の実施により、収納率の向上を図る。
・通学路の安全確保、登下校時の見守り活動等のボランティアの確保、防犯対策の取組を引き続き実施する。
・奨学金貸付制度の見直しなどを継続的に検討する。
・GIGAスクール構想に基づいた、学習系システムの維持管理を継続するとともに、ネットワークを含めたシステム機器の計画的な更新を図る。
・小中一貫校の通学用バスについて、運行上の課題を把握し、効果的な活用方法を検討する。

②令和7年度行政経営方針の取組状況

・西中学校区小中一貫校の基本設計及び実施設計に着手するとともに、城東中学校区小中一貫校のDBO方式による整備事業者の募集について実施方針、要求水準書(案)を作成し、公表した。
・小・中・義務教育学校の屋内運動場の空調設備整備について、プロポーザル方式で事業者を選定し、契約に基づき設置の設計業務を完了させた。
・給食費に未納がある世帯に対して、児童手当の「申出徴収制度」や臨戸訪問を実施した。
・通学路の安全確保、登下校時の見守り活動等のボランティアの確保、防犯対策の取組を引き続き実施した。
・奨学金貸付制度の利用者の利便性を考慮し、奨学金管理システムの導入を検討した。
・遠隔授業で指導者用端末を2台同時に使用する場面に対応できるよう、指導者用端末を配付するとともに、校務系システム及び学習系システムのサーバー機、端末機、ネットワーク機器の保守を行った。
・かえて義務教育学校の生活路線バスを活用した通学用バスについて、開校準備委員会通学部会で乗降場所の範囲や位置、運行ルート等を協議した。

(4) 環境変化や関係者の意見、要望等

・近年の猛暑日や酷暑日の増加に伴い、熱中症リスクが高まっており、保護者や議員等から、学校における熱中症対策への市としての取組がより一層求められている。
・学校施設や学校給食センターの設備機器の老朽化に伴い、故障・修繕が増加している。
・国の「こども未来戦略」において、学校給食費の無償化に向けた全国的な課題の整理と検討が進められ、令和8年4月から「学校給食費の抜本的な負担軽減」（いわゆる給食費無償化）がスタートした。

2. 課題と次年度（令和9年度）の取組

(1) 課題

①西中学校区小中一貫校の整備スケジュールの遵守
②給食費の無償化の実施に伴う、非喫食者に関する対応の検討
③城東中学校区小中一貫校整備に向けた準備
④小中学校等の屋内運動場の空調設備の工事の進捗管理、運用方法の検討及び、空調設備未設置教室への整備、老朽化した空調設備の更新
⑤給食の異物混入対策及び老朽化した設備の改修・更新件数増加への対応
⑥給食費の未納対策として、児童手当の申出徴収の実施や臨戸訪問等の実施による未納額の解消
⑦通学路の安全確保、登下校時の見守り活動等のボランティアの確保、防犯・防災対策の取組の強化
⑧奨学金貸付制度について、効果的な滞納防止や返済の促進につながる利用しやすい制度設計の構築
⑨屋内運動場や一部の特別教室などWi-Fiが届かない場所への対応
⑩あそ野学園義務教育学校と葛生義務教育学校の通学用バスに関する協議のあり方や通学用バスの効率的な活用
⑪令和7年2月の要望書提出による出流原小学校の赤見小学校への統合

(2) 課題に対する今年度(令和8年度)内の取組状況、予定

①-1令和10年4月の開校に向けて、西中学校区小中一貫校の新校舎等の建設工事(第1期工事)に着手する。また、佐野市義務教育学校検証委員会における既存の義務教育学校の検証状況を見極めながら、適切な施設整備につなげる。
①-2西中学校区小中一貫校開校準備委員会の各部会において協議を継続する。
②国や県と連携し、小学校、中学校及び義務教育学校の給食費無償化を実施する。
③-1令和13年4月の開校に向けて、城東中学校区小中一貫校整備事業者選定評価委員会を設置し整備事業者を選定する。また、佐野市義務教育学校検証委員会における既存の義務教育学校の検証状況を見極めながら、適切な施設整備につなげる。
③-2城東中学校区小中一貫校開校準備委員会の各部会において協議を継続する。
④小中学校等の屋内運動場24施設へのエアコン設置を完了し、適切な運用方法を検討する。
⑤学校給食の安全管理の徹底及び、機器設備の点検結果から老朽化した設備の更新時期について検討するとともに、委託契約更新に向けた準備を進める。
⑥過年度給食費未納者への催告や臨戸訪問を強化し、収納率の向上を図る。
⑦通学路の安全確保や登下校時の見守り活動等のボランティアの確保など、防犯・防災対策の取組を引き続き実施する。
⑧奨学金制度の利用希望者の動向、意見、社会状況等を踏まえて、制度の見直しを引き続き検討する。
⑨屋内運動場や校外行事においてモバイルWi-Fiルータを活用するとともに、既存のWi-Fi設備の更新を検討する。
⑩小中一貫校の通学用バスについて、運行上の課題を把握し通学用バスの効率的な活用方法を検討する。
⑪出流原小学校の赤見小学校への令和9年4月統合に向けて、統合準備委員会の各部会で通学路や通学班、PTA組織の在り方、地域との連携等について最終的な協議を行う。

(3) 次年度(令和9年度)の取組(案)

①-1令和10年4月の開校に向けて、西中学校区小中一貫校の新校舎等建設工事(第1期工事)の進捗管理を行い、円滑な整備を進める。また、佐野市義務教育学校検証委員会の検証報告を踏まえ、施設整備に反映させる。
①-2西中学校区小中一貫校開校準備委員会の各部会において協議を継続する。
②国や県と連携し、小学校、中学校及び義務教育学校の給食費無償化に継続して取り組む。
③-1令和13年4月の開校に向けて、城東中学校区小中一貫校の整備を進める。また、佐野市義務教育学校検証委員会の検証報告を踏まえ、施設整備に反映させる。
③-2城東中学校区小中一貫校開校準備委員会の各部会において協議を継続する。
④小中学校等の熱中症対策のため、空調設備が未設置の教室への整備及び、老朽化した空調設備の更新に計画的に取り組む。
⑤学校給食の安全管理を徹底するとともに、安定した給食の提供のために老朽化した設備の改修・更新に計画的に取り組む。
⑥過年度給食費の収納率向上のため、未納者への催告や臨戸訪問の強化に取り組む。
⑦通学路の安全確保や登下校時の見守り活動等のボランティアの確保など、防犯・防災対策の取組を引き続き実施する。
⑧奨学金制度の利用希望者の動向、意見、社会状況等を踏まえて、制度の見直しを引き続き検討する。
⑨屋内運動場や校外行事においてモバイルWi-Fiルータを活用するとともに、既存のWi-Fi設備の更新を検討する。
⑩小中一貫校の通学用バスについて、運行上の課題を把握し通学用バスの効率的な活用方法を検討する。

※重点取組は太字・下線で記載